

後記

宮島司先生は、主著『新会社法エッセンス』をはじめとして精力的に著書、論文などの業績を発表され、常に商法学界を先導されてきた。その領域も会社法にとどまらず、商法総論、商行為法、保険法そして手形法・小切手法と商事法全般にわたる。古い時代ならいざ知らず、近年においては追随することができない幅広い活躍である。

宮島商法学の特徴は、その方法論にある。商事法分野において激しく変動する実務に惑わされず、一貫して、正しい基礎理論の構築の上に具体的な諸問題を解決される。そして、先生は権威を嫌われる。真理の追究にとつて権威は妨げになるだけである。法科大学院時代になり、権威に頼り、些末なつじつま合わせに耽るばかりで、法のあるべき姿の検討をないがしろにする風潮が一部で見受けられる。このような暗雲を吹き飛ばす力は宮島商法学を描いて他にはない。

先生との議論は楽しい。われわれ後学の浅薄な主張にも内容を深める方向を示され、必ず問題の核心に導いて下さるからである。商法学研究の真の楽しさを感じる貴重な時間が、先生と心行くまで議論できる慶應義塾大學商法研究会である。先達から引き継がれた商法研究会の発展に、先

生は大いに力を尽くされた。その恩恵に浴するわれわれがなすべきは真摯な研究活動である。本記念号によつて先生からの学恩に少しでも報いることができるのなら、執筆者一同の無上の喜びとするところである。なお、割り当てられた総頁数を厳守するために、一部の執筆者には大幅な字数削減をお願いした。分量が減つてもその学問的評価はいささかも低下することはないが、先生に献呈された渾身の力作であることを思うと、忸怩たるものがある。学問と経営は両立しないのであろうか。

宮島先生に初めてご指導いただいたのは、私が大学院博士課程在学中であるから、もうはるかな昔である。この間、先生のご活躍に身近に接してきた者としては、ご退職に一抹の寂しさを感じないわけではない。しかしながら、定年退職と言つても塾法学部と先生のいわば内部的関係である（一九連霸の記録を有する宮島ゼミとゼミナール委員会主催のソフトボーリング大会で対戦できなくなるのは残念だけれども）。商法学の研究から引退されるわけでは全くなく、商法研究会にも定年はない。つまり、商法学界の揺るぎない先導者としての先生に、われわれは今まで通りご指導いただけだ。これからも叱咤激励をお願いする所以である。

一〇一五年一二月

法学部教授 山本 爲三郎